

くしろ食財の日 実施要綱

1. 募集店舗

地場産品（釧路管内で生産・製造されたすべての食品）を取り扱う釧路市内および釧路管内で営業している小売店で、

- ・地産地消推進活動および「くしろ食財の日」開催の目的にご賛同いただける小売店
- ・「くしろ食財の日」の取り組みを実施していただける小売店

※店舗の規模は問いません。

2. 開催の目的

くしろ地域は食材の宝庫であり、くしろの**食材**は地域の**財産**です。その地域の食財について、その種類や特徴などを消費者に紹介し、その良さを知っていただくとともに、地場産品の消費拡大、小売店における販売促進を目指します。

3. 開催日

平成26年 6月13日（金）～15日（日）

平成26年 7月11日（金）～13日（日）

平成26年 8月 8日（金）～10日（日）

平成26年 9月12日（金）～14日（日）

平成26年10月10日（金）～12日（日）

4. 取り組みの内容

①共通ポップ（値札）の使用

- ・地場産品に、参加店舗共通の値札を使用してください。
- ・共通記載事項（ロゴマーク、市町村別産地、「くしろ食財の日」の文字）があれば自作のものでもかまいません（電子データは提供します）。

②什器用帯状ポップの使用

- ・特設コーナーや地場産品コーナーにご利用ください。

③のぼりの掲示

- ・参加店の目印になりますので、目立つ場所に立ててください。

④地場産品特設コーナーの設置

- ・規模や形状については問いません。

⑤各店舗独自の取り組み

- ・各店舗の特徴を活かした地場産品の情報提供、コミュニケーション等を行ってください。

例：口頭や各種掲示物による地場産品情報の提供、試食・料理提案など

⑥応募型キャンペーンへの参加

- ・9月と10月に実施を予定している「地場産品を買って応募するキャンペーン」に参加していただきます。
- ・詳細は7月頃にご連絡いたします。

※①、②、③、⑥の共通ポップ、のぼり等は事務局からお渡しします。

5. 参加負担金

1 店舗あたり 3, 000 円 (5 回分)

6. 対象地場産品

釧路市および釧路管内で生産・製造されたすべての食品。

鮮魚、青果だけではなく、肉類、加工食品すべてが対象。

例：肉類　　－豚肉、牛肉、鶏肉、羊肉、エゾシカ肉等

卵　　　　－鶏卵

乳製品　　－根釧牛乳、チーズ、ヨーグルト等

加工食品－水産加工品、ラーメン等の麺類、豆腐、納豆、パン等

7. PR

くしろの地産地消ホームページ、広報くしろ、FMくしろで食財の日のPR、参加店舗のPRを行います。

くしろ食財の日とタイアップして、店舗独自のPR方法をお考えの店舗は、事前に事務局までご連絡ください。

8. お問い合わせ・お申し込み

地産地消くしろネットワーク（事務局：釧路市産業振興部産業推進室）

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

電話0154-31-4550

FAX0154-22-8972（担当：島田）